

---

## J T O 6 . 外為法 裏書情報呼出し

---

業務コード	業務名
J T B	外為法 裏書情報呼出し

## 1. 業務概要

輸出入申告に係る外為法関連電子ライセンスの裏書情報を呼び出す業務である。

## 2. 入力者

通関業

## 3. 制限事項

以下の裏書情報は呼び出しできない。

- ①確定済みの裏書情報
- ②訂正申請中、紙発給済みの電子ライセンスの裏書情報

## 4. 入力条件

### (1) 入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

### (2) 入力項目チェック

#### (A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」を参照。

#### (B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」を参照。

### (3) システム状態チェック

本業務を行う場合は、貿易管理サブシステムが手続き可能な状態であること。

### (4) DB関連チェック

#### (A) 利用者

- ①利用者マスタDBに登録されている利用者であること。
- ②通関業者マスタDBに登録されている利用者（先頭5桁）であること。
- ③通関業者指定DBに登録されている利用者（先頭5桁）であること。
- ④申告を行った利用者（先頭5桁）と同じであること。

#### (B) 申告番号

- ①申告事項DBに登録されていること。
- ②申告撤回または手作業移行等が行われていないこと。

#### (C) 電子ライセンス番号

- ①許可承認証等DBに登録されている電子ライセンス番号であること。
- ②輸出の場合、許可承認証等DBに登録されている電子ライセンスの有効期限が過ぎていないこと。
- ③輸入の場合、許可承認証等DBに登録されている輸入通関期限が過ぎていないこと。
- ④事前確認（水産物）、事前確認（ワシントン）、**事前確認（まぐろ）**の場合、許可承認証等DBに登録されている確認年月日が過ぎていないこと。
- ⑤事前確認（かに）の場合、許可承認証等DBに登録されている有効期間満了日または確認年月日が過ぎていないこと。

#### (D) 取引明細項番

- ①入力された電子ライセンス番号が輸出許可証に対応する番号である場合、ライセンス輸出商品情報DBに登録されている取引明細項番であること。
- ②入力された電子ライセンス番号が事前確認書（ワシントン）、事前確認書（かに）、**事前確認書（まぐろ）**のいずれかに対応する番号の場合、ライセンス事前確認（ワシントン）情報DBに登録されている取引明細項番であること。

(E) 原産地 国コード

入力された電子ライセンス番号が事前確認書（水産物）に対応する番号の場合、ライセンス事前確認（水産物）商品情報DBに登録されている原産地コードであること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「00000-00000-00000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「00000-00000-00000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

(2) 残数情報取得処理

入力された電子ライセンス番号に対応した裏書情報の残数、および数量を取得する。裏書情報が存在しない場合は、電子ライセンス情報、申告事項情報から該当する項目を取得する。

(3) 出力情報出力処理

後述の出力情報の出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
外為法 裏書情報登録情報（輸出）	電子ライセンス番号が輸出許可証、輸出承認証に対応する番号である場合	入力者
外為法 裏書情報登録情報（輸入）	電子ライセンス番号が輸入承認証に対応する番号である場合	入力者
外為法 裏書情報登録情報（事前確認（ <b>原産地別裏書水産物</b> （かにを除く）））	電子ライセンス番号が事前確認書（水産物）に対応する番号である場合	入力者
外為法 裏書情報登録情報（事前確認（ <b>取引明細別裏書ワシントン及びかに</b> ））	電子ライセンス番号が事前確認書（ワシントン）、事前確認書（かに）、 <b>事前確認書（まぐろ）</b> に対応する番号である場合	入力者